

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要（令和8年6月30日時点）

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 国際化の進展など社会情勢の変化に適切に対処し、多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し多様な文化への理解と諸外国との相互理解や友好親善協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と魅力ある地域の創造と活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する豊かで活力ある鳥取県づくりに寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日 平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日 平成2年11月2日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 631,034,461円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,714,461円
- 6 役 員 等 評議員 10人 理 事 11人 監 事 2人
評議員長 大 月 悦 子（倉吉男女共同参画推進会議会長）
評議員 内 田 正 志（元鳥取県海外子女教育・国際理解教育研究協議会会長）
〃 岡 田 克 夫（公益社団法人鳥取県医師会常任理事）
〃 崎 原 麗 霞（国立大学法人鳥取大学教育デザイン本部リベラルアーツ&データサイエンスユニット教授）
〃 原 利一郎（一般社団法人鳥取県薬剤師会会長）
〃 西 村 瑞 穂（青年海外協力隊鳥取県OV会会員）
〃 平 田 早百合（鳥取県栄養士国際交流同好会会長）

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

評 議 員 村 田 佳壽子 (タイム (とっとり国際交流連絡会) 会長)

〃 廖 汝 幸 (とっとり青友会副会長)

〃 田 口 邦 彦 (鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局長)

理 事 長 藤 井 喜 臣 (元鳥取県副知事)

副理事長 中 原 美由紀 (鳥取県副知事)

常務理事 廣 岡 靖 彦

理 事 津 田 純 司 (株式会社山陰合同銀行執行役員鳥取営業部長兼鳥取法人営業部長)

〃 竹 本 哲 哉 (株式会社鳥取銀行常務執行役員)

〃 西 原 昌 彦 (鳥取ブラジル会理事)

〃 渡 邊 眞 子 (ドイツを語る会事務局長)

〃 堀 内 幸 子 (湯梨浜町国際交流協会監事)

〃 豊 田 真 規 (小林学園鳥取社会福祉専門学校日本語学科主任講師)

〃 チェブラコワ・イリーナ (鳥取市環日本海経済交流センター長)

〃 橋 本 真 弓 (特定行政書士)

監 事 小 倉 誠 一 (元鳥取県国民健康保険団体連合会常務理事)

〃 田 村 博 信 (鳥取信用金庫理事相談役)

7 職 員 12人 (うち県派遣職員 2人)

8 事 務 所 本 所 鳥取市扇町21番地

倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地

米子事務所 米子市末広町294番地

令和7年度 事業実施状況

事業名	実施状況の概要
公益目的事業 国際交流・多文化共生の推進 1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信	(1) 多言語情報の提供と発信 ア) ホームページの運営（県補助金 1/2） 財団の情報や活動内容を発信するとともに、地域における国際交流の情報交換や在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語・ベトナム語版）を運営し、適時情報を更新した。 ○主な掲載情報 ・R7.7 指差し避難カード（韓国語版） ・R8.1 1月6日地震後の注意喚起 ○サイト訪問数 41,789件（月平均3,482件） 前年度比28%増 イ) SNSによる情報発信（県補助金 1/2） 公式SNS（Facebook「とっとりニコニコ」）を4言語（やさしい日本語・英語、中国語簡体字、中国語繁体字、ベトナム語）で運営し、在住外国人に対して生活、防災、各種制度に関する情報をタイムリーかつ分かりやすく発信した。 ○主な発信情報 ・鳥取県の最低賃金改定、マイナ保険証の案内 ・大雪・地震への注意喚起、あんしんトリビーなび（防災アプリ）の紹介 ・在留資格の変更手続、年金・医療制度の紹介 ウ) 機関紙の発行（県補助金 1/2） 財団の活動状況や地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」第149号～151号を7月、11月、3月にそれぞれ発行した。（A4カラー刷り8ページ 各1,800部 一部記事については英語・中国語・ベトナム語表記） (2) 交流拠点の運営と関係機関との連携 ア) 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営（県補助金 10/10） 全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所（県民ふれあい会館3階）、倉吉事務所（鳥取県中部総合事務所別館内）、米子事務所（米子コンベンションセンター4階）を運営した。令和元年度から外国人相談窓口業務を県から受託して実施するほか、各拠点では一般図書、日本語教材、視聴覚資料及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸し出しに供した。 イ) 関係機関との連携（自主事業） i) 連絡調整 中国5県の地域国際化協会連携会議、中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会のブロック会議及び研修会に参加した。 ○中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会 日時：令和7年12月15日（月）、16日（火） 内容：各協会概況報告、議題に基づいた協議、研修会 ii) 地域連携等 市町村教育委員会事務局及び小中学校等と連携し、計15校に対し外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援を実施した。（要請のあった小・中学校に日本語支援員や教材などをコーディネート） ○鳥取市帰国・外国人児童生徒等の支援体制の推進に係る連絡協議会 日時：令和8年3月18日（水）13:30～15:00 議題：日本語支援が必要な外国人児童生徒への指導の現状報告。今後の取組みと課題について意見交換。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業	(1) あんしん生活・コミュニケーション支援 ア) 多文化共生コーディネーターの配置（県委託料 1/2、県補助金 1/2） 外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題が益々多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点を持って、日本人では気付きにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を令和4年度から配置している。（ベトナム出身1名） 日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、在住外国人の視点で Web 版「外国人のための鳥取県生活ガイドブック」の拡充、Facebook による様々な情報提供や相談対応、市町村や教育機関等と連携した防災勉強会等の企画運営への参画、防災啓発資料の企画・作成などに従事した。 ＜配置状況＞ ○本所 月・火・水・金曜日 9:00～17:15 イ) 国際交流コーディネーターの配置（県委託料 1/2、県補助金 1/2） 外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話、トリオフォン（三者通話機能）、TV 会議システム、メール等を活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。（他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレットにより対応） また、ホームページやSNS、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域交流事業にも参画した。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名） ＜配置状況＞ ○本所 英語対応 月・水曜日 13:30～17:30、金曜日 14:30～17:30 中国語対応 月・火曜日 9:00～17:00 ベトナム語対応 月・火・水・金曜日 9:00～17:15 ○倉吉事務所 中国語対応 水・木曜日 9:00～17:00 ベトナム語対応 月・金曜日 9:00～17:00 ○米子事務所 中国語対応 水・木曜日 9:00～17:00（予約制） ベトナム語対応 月・金曜日 9:00～17:00（予約制） ウ) 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業（県委託料・文部科学省教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）） 令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、コロナ禍にあっても地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。これを機にこれまでの事業成果を活かしつつ、推進体制の構築と持続を目標に、令和5年度から文化庁（令和6年度から文部科学省に移管）地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の採択を受けた鳥取県から受託し、事業実施している。年次計画（3年目）に沿って、県、市町村、地域、財団、教育人材それぞれの役割を明確にしながら、連携・協働を進めた。令和7年度は5か年計画の折り返しであり、中間評価を行うことで今後の方向性や課題についても確認した。 i) 総合調整会議の設置 有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、県の基本方針に基づいて、さらに日本語教育に特化した総合的な推進計画（方向性と取組み）を策定することで関係機関の役割を明確にし、連携体制を構築する。
---	--

	○第1回総合調整会議 日時：令和7年8月19日（火） 13:25～16:10 ○第2回総合調整会議 日時：令和8年2月3日（火） 13:30～15:50 ii) 地域日本語教育総括コーディネーターの配置 事業の中核的存在（調整・推進役）として各主体との連携体制の構築を担う地域日本語教育総括コーディネーターを1名配置し、地域日本語教育コーディネーターの協力のもと「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を活用した適切な日本語教育プログラムをデザインし実践するとともに、他地域における実践や研修等の成果を事業に活用した。 <配置状況> ○本所 月・木・金曜日 8:45～17:15 ○倉吉事務所 火曜日 8:45～17:15 iii) 地域日本語教育コーディネーターの配置 県内を東・中・西部の3地域に分け、地域日本語教育コーディネーターを1名ずつ委嘱・配置し、それぞれの地域において専門的な知見をもとに県内のどの地域でも同一水準の日本語能力習得を可能とする日本語教育プログラム及び日本語教育人材育成研修の企画を総括コーディネーターとともにデザインし実践するとともに、地域の日本語教師及び日本語学習支援者への指導・助言を行った。 iv) 「日本語教育の参照枠」に基づいた「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム にほんごコースの実施及び講師専門研修 <2026 にほんごコース> 新しく鳥取県に住む外国人、能力の向上を目指した学び直しが必要な人など日本語学習を希望する全ての外国人住民が生活に必要な日本語能力を身に付けることができるよう、基礎から中級レベル（参照枠：A1～B1 レベル）の日本語学習機会を鳥取県が言語保障として無料で提供することで、鳥取での生活がより安心・安全なものになるよう国の指針である「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムにほんごコースによる一定の質と学習時間が確保された学習環境を整備し、実施に当たっては市町村や関係機関のほか理念を共有する専門教育人材との連携による推進体制を構築した。このプログラムでは初級（A2）及び中級（B1）コースでオンライン学習と対面学習を組み合わせることで、学習者が環境に合った学習形式を選択でき、これまで地理的な問題等で学習機会が得られにくかった郡部に在住する外国人に対して配慮することで、事実上の空白地域解消に繋げることができている。また、外国につながる児童生徒の日本語学習支援の一環として、子どもにほんごクラスを実施した。 ①にほんご・きそ（A1）コース 第1期：令和7年5月14日～9月12日の水・金曜日 13:30～16:30 第2期：令和7年10月8日～令和8年2月6日の水・金曜日 13:30～16:30 受講者数 第1期：7名、第2期：20名 ②にほんご・初級（A2）コース 第1期：令和7年5月11日～10月5日 第2期：令和7年10月19日～令和8年3月22日 受講者数 第1期57名、第2期：60名 ③にほんご・中級（B1）コース 期間：令和7年5月18日～令和8年3月8日 受講者数：53名 ④子どもにほんごクラス（東部） 期間：令和7年7月6日～11月16日 毎週日曜日 13:30～15:30 全19回 受講者数：8名 v) やさしい日本語の普及・活用 ○「やさしい日本語研修」出前講座 地域日本語教育への理解と、コミュニケーションの促進を図るため、地域の住民を対象に実施した。
--	---

	日時：令和7年3月25日（火）、26日（水） 16：00～17：00 <内容> 事例で考える異文化コミュニケーション ・異文化コミュニケーション（文化とは） ・価値観の類型（事前課題「あなたの価値観は？」を基に） ・異文化コミュニケーションの心構え ・事例で考える異文化コミュニケーション、ワークショップ 「やさしい日本語」でのコミュニケーション ・「やさしい日本語」とは ・「やさしい日本語」のポイント ・「やさしい日本語」に挑戦！（基礎編・応用編） ○「やさしい日本語プラットフォーム」の運営 やさしい日本語で表記した日本語学習や生活の情報など、様々な情報を共有するためのサイトを構築し、やさしい日本語の認知・普及と、地域で生活する外国人を共に暮らしていく人々として受け入れるきっかけづくりに役立てた。 「鳥取県やさしいにほんごプラットフォーム」 https://plain-japanese.com/ エ）日本語教育支援者（ボランティア）活動促進事業（県補助金 3/4） にほんごコース（オンライン、対面学習）等でサポート的に活動する日本語学習支援者（ボランティア）向けの研修会を開催し、その受講者に対面学習会で個別に学習補助をする「ボランティアパートナー」を体験してもらうことで活動を促進した。 <日本語ボランティア研修会（オンライン）> 日時：令和7年10月25日（土）10:00～12:00 参加者数：16名 <にほんごコース（対面学習会）のボランティアパートナー体験> 日時：令和7年11月16日（日）、30日（日）13:00～14:00 参加者数：16名（東部5名、中部3名、西部8名） オ）医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣（県補助金 3/4） 言語支援の要請が多様化する現場において、関係機関や外国出身者からの要請に応じて医療通訳ボランティア及びコミュニティ通訳ボランティアを派遣した。 ○医療通訳ボランティア ・医療・保健機関等に派遣 ○コミュニティ通訳ボランティア ・保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など公的機関等での手続等に派遣 カ）防災・災害時支援事業の実施（県補助金 3/4） 大規模災害時に災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、外国人住民が防災についての知識を学び体験する防災勉強会を市町村や教育機関等と連携して実施した。 また、当財団オリジナルの「防災かるた」、「指差し避難カード」を活用し出前講座等を開催した。 キ）外国人相談窓口運営事業（県委託料） 平成31年4月の改正入管法施行に伴い、鳥取県から外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務」を受託した。これまで行ってきた外国人相談を拡充して各事務所に相談窓口を設け、市町村や専門機関等と連携し相談に応じた。職員で対応できない言語については、多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器、出入国在留管理庁通訳支援事業の通訳サービスの活用により対応した。 併せて、相談員を対象とした研修会を実施し、相談対応スキルの向上を図った。
--	--

＜相談窓口利用状況＞

相談者数：延べ551名（本所318名、倉吉105名、米子128名）

相談分野：医療107件、通訳・翻訳89件、日本語学習63件、雇用・労働29件ほか

使用言語：日本語227件、ベトナム語162件、英語89件、中国語73件

＜相談員向け研修会＞

回数：倉吉事務所3回、米子事務所3回

内容：国制度の情報共有や国等の研修会の伝達、相談業務に係るワークショップ等

ク）多文化共生サポート事業（県委託事業・法務省外国人受入環境整備交付金（運営））

平成30年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト（災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」）の運用による相談内容の翻訳・回答や情報提供のほか、関係機関との連携及び専門機関等への訪問強化により在住外国人へのサポート体制の充実を図った。

＜鳥取県多文化共生支援ネットワーク関係機関との連携＞

○地域部会（鳥取県交流推進課主催）

日時：令和7年7月30日（水）

内容：多文化共生の各種取組を説明

○全体会議（鳥取県雇用・働き方政策課主催）

日時：令和7年8月27日（水）

内容：相談窓口の運営状況や多文化共生の取組を説明

＜関係機関訪問＞

○鳥取労働局や法テラス、日本年金機構等の専門機関を訪問し、協力体制を確認した。

○市町村を訪問し、外国人相談窓口の開設や多文化共生の取組を呼びかけた。

○市町村の住民登録窓口で財団の在住外国人向けのサービスを集約したファイルブックを提供し、転入した外国出身者への配布を依頼した。

ケ）私費外国人留学生奨学金の支給（県補助金 10/10）

i）私費外国人留学生奨学金制度

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生 11 名に月額 2 万円の奨学援助を行い、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。

ii）鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金制度

鳥取県の交流地域である韓国江原特別自治道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方・ハバロフスク地方、モンゴル中央県、台湾台中市、米国バーモント州、ジャマイカ ウェストモアランド県出身者を対象に、前・後期各 4 名に月額 2 万円の奨学援助を行い、在県中の地域における国際交流活動への協力を促した。これにより県民の国際理解促進に貢献するとともに、将来、鳥取県と友好交流地域との架け橋となり得る人材の育成を図った。

コ）地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助金 3/4）

県内在住の外国人と地域住民が一緒に「鳥取ならではの」の自然を活かしたアクティビティや文化体験等を楽しみ相互に交流を深めることで、多文化共生の実践と浸透を図った。

＜鳥取市佐治町での多文化共生推進交流会＞

実施日：令和 7 年 10 月 25 日（土）、26 日（日）

内 容：民泊及び田舎暮らし体験（手漉き和紙はがき作り、檜で折り鶴作り、星空観察ツアー、黎明の庭・プラザ佐治散策等、佐治谷話、振り返り会など）

サ）鳥取県多文化共生サポーター制度の運営（県委託料）

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、市町村からの推薦により、鳥取県知事が、外国人住民と行政機関等の橋渡し役となる多文化共生サポーターを委嘱している。当財団は、活動のための研修や情報提供を行うとともに、活動報告の共有、活動費の支給、保険加入等の業務を行った。

	また、サポーターのスキルアップやサポーターとの情報交換を目的に鳥根県と共同で、全体研修会を開催し、外国人支援の担い手同士の広域的な連携・協働体制（支援者ネットワーク）の構築を図った。 ＜多文化共生サポーター（10 者・団体）＞ 鳥取市：5 団体 倉吉市：1 団体 米子市：1 団体、3 個人 ＜全体研修会＞ 実施日：令和 7 年 7 月 17 日（木） 内 容：育成就労制度の解説、外国人住民が抱える課題や問題点を抽出し改善策を検討するワークショップ 参加者：64 名 シ）国際交流ボランティア登録制度の運営（自主事業） 日本語教育、ホームステイ、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて登録ボランティアを紹介した。 ○紹介実績 日本語クラスで講師補助 ボランティア 60 名 とっとり青友会受入事業 ホームステイ 4 家庭 (2) 担い手となる人材の育成 ア）医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施（県補助金 3/4） 今後、多文化共生社会を推進していくためには、通訳ボランティアの果たす役割は益々重要であり、ボランティア人材の確保及び質の向上を目指して、人材の確保・育成・派遣の三段階で事業に取組み、優秀な人材を確保し登録者の拡充を図った。 i）確保事業（人材確保のための導入研修） ＜入門編＞ 資質・適性のある活動候補者（希望者）を対象に、県内在住の外国出身者の現状理解や今後の活動に役立つトレーニング方法等についての座学研修 日 時：令和 7 年 9 月 27 日（土）13:00～15:30 内 容： 講義①鳥取県内の多文化共生の現状「多文化共生とは？外国人と日本人をつなぐ通訳の力 ～鳥取県から見る多文化共生～」 講義②「医療・コミュニティ通訳の役割と心構え、通訳倫理 ～多様な背景を持つ人々を支える通訳ボランティアとは～」 受講者数：33名（会場7名、オンライン20名、オンデマンド6名） ii）育成事業（スキルアップ講座、自発的活動促進支援） ＜応用編＞ 言語及び医療の専門知識、対人援助能力などの資質向上とモチベーションの維持を目的とするスキルアップ研修 日 時：令和 8 年 1 月 24 日（土）10:00～15:30 内 容：言語別ロールプレイ（英語、中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語） 講 義：「医療・コミュニティ通訳の現場から ～あなたならどう対処する？～」 受講者数：34 名 ＜自発的活動促進支援＞ 自主勉強会の会場確保や講師の派遣など側面的な支援 ○東部地区（英語）自主勉強会 内容：テーマを決めて研修・ロールプレイ 参加者数：延べ 78 名 iii）派遣事業（医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業（別掲））
--	---

	イ) 日本語教育プログラム教師専門研修 (県委託料・文部科学省教育支援整備事業補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)) 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム にほんごコースの講師を対象にした専門研修を計2回実施した。 ウ) 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施 (県委託料) スポーツの国際大会や海外選手団の受入れに対応しうる技量を備えた通訳ボランティアの確保を目的に、平成29年度以降、県から受託してスキルアップ講座を実施している。令和7年度は同年9月開催の東京2025世界陸上競技選手権大会に出場するジャマイカ陸上選手団事前キャンプと2027年5月に開催予定のワールドマスターズゲームズ2027関西を念頭にロールプレイを取り入れた講座を計3回実施した。
3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業	(1) 国際理解推進事業 ア) 鳥取県米国バーモント州青少年受入業務 (県委託料) 鳥取県とバーモント州の青少年同士の交流を通して、互いの教育、文化、生活習慣等の違いを理解し、国際的視野を持った青少年の育成及び鳥取県とバーモント州の更なる交流促進を目的とし、同州の高校生の受入を行った。従前、県補助事業として受入及び派遣事業を実施してきたが、令和6年度からは県直営となり、受入事業のみ当財団が受託している。令和7年度は、県内の協力拠点校の生徒の自宅にホームステイをし、自然環境や社会環境をテーマとした視察、学校体験等を通して相互理解を深めた。高校生同士の直接的な交流となるよう工夫し、県内の高校と協働して事業を展開した。 受入期間：令和7年4月20日(日)～28日(月)(9日間) 受入人数：10名(生徒8名、引率2名) (2) 国際協力推進事業 ア) 県費留学生・研修員等の受入 (県委託料) 県民との友好親善の担い手となることを目的に、鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「協力交流研修員」又は「海外技術研修員」として招へいし、母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成するに当たり、受入に係る研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。 ・鳥取県江原道職員相互派遣研修員受入事業 1名 ・自治体職員協力交流員受入事業/中国(吉林省) 1名 ・ブラジル交流推進事業 1名
4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業	(1) 基金による助成事業 ア) 民間国際交流・協力事業への助成 県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する国際交流活動に対し、事業に係る直接的な経費等を200万円(青少年事業を含む場合は300万円)を上限に助成した。 交付実績：8事業(5,486千円) イ) 海外教育旅行への助成 本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成した。(1万円を渡航する生徒の人数分交付。また、渡航において県内発着便を利用する場合には、1人当たり1万円を上乗せして交付) 交付実績：21事業(7,660千円) (2) 基金による県民参加型交流事業 ア) 子どものための異文化理解体験講座の実施 小学生を対象に、多様な価値観や文化的背景に触れる機会と世界の中の日本に目を向ける契機を提供することを目的とし、地域に暮らす外国出身の講師を派遣し、母国の生活や文化を紹介する体験型の出前講座を実施した。 ○対象校数 全18校 913名

	イ) 国際交流フェスティバルの実施 広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、県内 3 地区で開催されている民間団体（実行委員会）主催の国際交流フェスティバルに共催者として参画した。 ＜東部＞第 37 回タイムフェスティバル 日時：令和 7 年 11 月 8 日（土）11:00～15:00 来場者数：1,000 名 ＜中部＞くらし国際交流フェスティバル 2025 日時：令和 7 年 11 月 9 日（日）11:00～14:00 来場者数：600 名 ＜西部＞よなご国際交流フェスティバル 2025 日時：令和 7 年 11 月 3 日（月・祝）11:00～15:00 来場者数：1,700 名 ウ) 多文化共生出前講座 外国人住民の文化等に親しみ、互いが価値観を尊重して生活していくために、希望する団体等からの依頼を受け、外国の文化や外国人の人権について講話や体験講座を行う人材（財団多文化共生コーディネーター、国際交流コーディネーター）を講師として計8回派遣した。
--	---

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

科 目		当年度	前年度	(単位: 円) 増 減
I	一般正味財産増減の部			
1.	経常増減の部			
(1)	経常収益			
	基本財産運用益	4,057,838	2,615,699	1,442,139
	基本財産資産受取利息	10,426	1,360,183	△ 1,349,757
	基本財産債券受取利息	4,047,412	1,255,516	2,791,896
	特定資産運用益	2,723,452	717,960	2,005,492
	基金債券受取利息	2,571,680	456,733	2,114,947
	基金受取利息	82,298	212,530	△ 130,232
	退職給付積金受取利息	69,474	48,697	20,777
	受取会費	136,000	160,000	△ 24,000
	賛助会員受取会費	136,000	160,000	△ 24,000
	受取補助金等	97,750,514	94,631,595	3,118,919
	受取地方公共団体補助金	54,846,802	52,272,848	2,573,954
	国際交流財団運営事業費補助金	54,846,802	52,272,848	2,573,954
	鳥取県事業受託収益	42,697,042	42,195,767	501,275
	ブラジル交流促進事業受託金	3,345,241	6,392,174	△ 3,046,933
	自治体職員協力交流事業受託金	3,724,517	3,642,307	82,210
	江原道相互派遣研修員事業受託金	2,625,100	3,057,508	△ 432,408
	通訳・スキルアップ講座運営業務受託金	1,047,163	507,469	539,694
	多文化共生サポーター制度運営業務	579,360	480,078	99,282
	外国人相談窓口業務委託事業	18,927,691	19,365,253	△ 437,562
	地域日本語教育体制整備事業委託料	11,369,192	7,967,333	3,401,859
	米国バーモント州青少年受入業務委託料収入	1,078,778	783,645	295,133
	受取民間助成金	206,670	162,980	43,690
	C L A I R助成金	206,670	162,980	43,690
	受取負担金	150,000	150,000	0
	受取寄付金	16,724,786	20,203,203	△ 3,478,417
	雑収益	110,999	45,252	65,747
	受取利息	110,999	45,252	65,747
	経常収益計	121,653,589	118,523,709	3,129,880
(2)	経常費用			
	管理費	418,712	414,753	3,959
	役員報酬	242,879	233,592	9,287
	福利厚生費	33,253	35,351	△ 2,098
	会議費	2,179	4,630	△ 2,451
	旅費交通費	33,260	42,350	△ 9,090
	消耗品費	0	337	△ 337
	賃借料	19,980	15,190	4,790
	租税公課	84,211	83,303	908
	手数料	2,950	0	2,950
	事業費	120,514,334	118,108,956	2,405,378
	役員報酬	5,468,176	5,737,248	△ 269,072
	給与手当	34,495,831	34,598,345	△ 102,514
	臨時雇賃金	11,005,946	12,367,016	△ 1,361,070
	退職給付費用	5,748,981	4,415,416	1,333,565
	福利厚生費	9,948,030	9,468,503	479,527
	会議費	15,720	10,320	5,400
	旅費交通費	1,650,754	1,514,764	135,990
	通信運搬費	2,548,173	2,022,256	525,917
	消耗什器備品費	259,836	299,385	△ 39,549
	消耗品費	1,709,935	2,152,963	△ 443,028
	修繕費	0	48,400	△ 48,400
	印刷製本費	311,578	189,808	121,770
	燃料費	36,231	23,598	12,633
	光熱水料費	2,009,031	2,120,011	△ 110,980
	賃借料	5,000,063	5,076,427	△ 76,364
	保険料	131,116	91,311	39,805
	諸謝金	6,254,266	3,598,550	2,655,716
	租税公課	1,434,875	1,265,380	169,495
	支払負担金	208,000	210,450	△ 2,450
	支払助成金	13,146,000	11,195,500	1,950,500
	支払奨学金	3,520,000	3,080,000	440,000
	委託費	2,638,707	2,933,216	△ 294,509
	手数料	344,680	338,096	6,584
	雑費	0	30,802	△ 30,802
	減価償却費(什器備品)	0	1	△ 1
	ブラジル研修員滞在費	2,084,709	4,255,858	△ 2,171,149
	ブラジル研修員研修付帯費	687,354	1,008,593	△ 321,239
	ブラジル研修員事務費	168,178	317,723	△ 149,545
	自治体協力交流研修員滞在費	2,225,620	2,085,447	140,173
	自治体協力交流研修員研修付帯費	787,997	850,459	△ 62,462
	自治体協力交流研修員事務費	170,900	166,401	4,499
	江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,622,216	1,851,226	△ 229,010
	江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	343,360	527,892	△ 184,532
	江原道職員相互派遣事業研修員事務費	119,524	138,390	△ 18,866
	賞与引当金繰入額	4,418,547	4,119,201	299,346
	経常費用計	120,933,046	118,523,709	2,409,337
	評価損益等調整前当期経常増減額	720,543	0	720,543
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	720,543	0	720,543
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	720,543	0	720,543
	一般正味財産期首残高	7,501,067	7,501,067	0
	一般正味財産期末残高	8,221,610	7,501,067	720,543
II	指定正味財産増減の部			
	一般正味財産への振替額	△ 16,724,786	△ 20,203,203	3,478,417
	受取寄付金	△ 16,724,786	△ 20,203,203	3,478,417
	当期指定正味財産増減額	△ 16,724,786	△ 20,203,203	3,478,417
	指定正味財産期首残高	1,140,857,288	1,161,060,491	△ 20,203,203
	指定正味財産期末残高	1,124,132,502	1,140,857,288	△ 16,724,786
III	正味財産期末残高	1,132,354,112	1,148,358,355	△ 16,004,243

正味財産増減計算書内訳表

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,139,838	918,000	0	4,057,838
基本財産資産受取利息	10,426	0	0	10,426
基本財産債券受取利息	3,129,412	918,000	0	4,047,412
特定資産運用益	2,723,452	0	0	2,723,452
基金債券受取利息	2,571,680	0	0	2,571,680
基金受取利息	82,298	0	0	82,298
退職給付積金受取利息	69,474	0	0	69,474
受取会費	136,000	0	0	136,000
賛助会員受取会費	136,000	0	0	136,000
受取補助金等	97,750,514	0	0	97,750,514
受取地方公共団体補助金	54,846,802	0	0	54,846,802
国際交流財団運営事業費補助金	54,846,802	0	0	54,846,802
鳥取県事業受託収益	42,697,042	0	0	42,697,042
ブラジル交流促進事業受託金	3,345,241	0	0	3,345,241
自治体職員協力交流事業受託金	3,724,517	0	0	3,724,517
江原道相互派遣研修員事業受託金	2,625,100	0	0	2,625,100
通訳Vスキルアップ講座運営業務受託金	1,047,163	0	0	1,047,163
多文化共生サポーター制度運営業務	579,360	0	0	579,360
外国人相談窓口業務委託事業	18,927,691	0	0	18,927,691
地域日本語教育体制整備事業委託料	11,369,192	0	0	11,369,192
米国バーモント州青少年受入業務委託料収入	1,078,778	0	0	1,078,778
受取民間助成金	206,670	0	0	206,670
C L A I R 助成金	206,670	0	0	206,670
受取負担金	0	150,000	0	150,000
受取寄付金	16,724,786	0	0	16,724,786
雑収益	39,744	71,255	0	110,999
受取利息	39,744	71,255	0	110,999
経常収益計	120,514,334	1,139,255	0	121,653,589
(2) 経常費用				
管理費	0	418,712	0	418,712
役員報酬	0	242,879	0	242,879
福利厚生費	0	33,253	0	33,253
会議費	0	2,179	0	2,179
旅費交通費	0	33,260	0	33,260
賃借料	0	19,980	0	19,980
租税公課	0	84,211	0	84,211
手数料	0	2,950	0	2,950
事業費	120,514,334	0	0	120,514,334
役員報酬	5,468,176	0	0	5,468,176
給与手当	34,495,831	0	0	34,495,831
臨時雇賃金	11,005,946	0	0	11,005,946
退職給付費用	5,748,981	0	0	5,748,981
福利厚生費	9,948,030	0	0	9,948,030
会議費	15,720	0	0	15,720
旅費交通費	1,650,754	0	0	1,650,754
通信運搬費	2,548,173	0	0	2,548,173
消耗什器備品費	259,836	0	0	259,836
消耗品費	1,709,935	0	0	1,709,935
印刷製本費	311,578	0	0	311,578
燃料費	36,231	0	0	36,231
光熱水料費	2,009,031	0	0	2,009,031
賃借料	5,000,063	0	0	5,000,063
保険料	131,116	0	0	131,116
諸謝金	6,254,266	0	0	6,254,266
租税公課	1,434,875	0	0	1,434,875
支払負担金	208,000	0	0	208,000
支払助成金	13,146,000	0	0	13,146,000
支払奨学金	3,520,000	0	0	3,520,000
委託費	2,638,707	0	0	2,638,707
手数料	344,680	0	0	344,680
ブラジル研修員滞在費	2,084,709	0	0	2,084,709
ブラジル研修員研修付帯費	687,354	0	0	687,354
ブラジル研修員事務費	168,178	0	0	168,178
自治体協力交流研修員滞在費	2,225,620	0	0	2,225,620
自治体協力交流研修員研修付帯費	787,997	0	0	787,997
自治体協力交流研修員事務費	170,900	0	0	170,900
江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,622,216	0	0	1,622,216
江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	343,360	0	0	343,360
江原道職員相互派遣事業研修員事務費	119,524	0	0	119,524
賞与引当金繰入額	4,418,547	0	0	4,418,547
経常費用計	120,514,334	418,712	0	120,933,046
評価損益等調整前当期経常増減額	0	720,543	0	720,543
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	720,543	0	720,543
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	720,543	0	720,543
当期一般正味財産増減額	0	720,543	0	720,543
一般正味財産期首残高	△ 38,901,699	46,402,766	0	7,501,067
一般正味財産期末残高	△ 38,901,699	47,123,309	0	8,221,610
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 16,724,786	0	0	△ 16,724,786
受取寄付金	△ 16,724,786	0	0	△ 16,724,786
当期指定正味財産増減額	△ 16,724,786	0	0	△ 16,724,786
指定正味財産期首残高	936,857,288	204,000,000	0	1,140,857,288
指定正味財産期末残高	920,132,502	204,000,000	0	1,124,132,502
III 正味財産期末残高	881,230,803	251,123,309	0	1,132,354,112

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	35,071,599	38,278,351	△ 3,206,752
未収金	7,370	30,689	△ 23,319
前払金	354,942	339,496	15,446
仮払金	0	98,520	△ 98,520
流動資産合計	35,433,911	38,747,056	△ 3,313,145
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	631,034,461	631,034,461	0
基本財産合計	631,034,461	631,034,461	0
(2) 特定資産			
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	481,779,600	492,304,000	△ 10,524,400
退職給付積立資産	35,312,810	29,563,829	5,748,981
特定資産合計	517,092,410	521,867,829	△ 4,775,419
(3) その他固定資産			
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	224,952	224,952	0
固定資産合計	1,148,351,823	1,153,127,242	△ 4,775,419
資産合計	1,183,785,734	1,191,874,298	△ 8,088,564
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,917,308	8,008,452	1,908,856
前受会費	6,000	10,000	△ 4,000
預り金	795,157	783,561	11,596
未払消費税等	981,800	1,030,900	△ 49,100
賞与引当金	4,418,547	4,119,201	299,346
流動負債合計	16,118,812	13,952,114	2,166,698
2. 固定負債			
退職給付引当金	35,312,810	29,563,829	5,748,981
固定負債合計	35,312,810	29,563,829	5,748,981
負債合計	51,431,622	43,515,943	7,915,679
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,124,132,502	1,140,857,288	△ 16,724,786
指定正味財産合計	1,124,132,502	1,140,857,288	△ 16,724,786
(うち基本財産への充当額)	(631,034,461)	(631,034,461)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(481,779,600)	(492,304,000)	(△ 10,524,400)
2. 一般正味財産	8,221,610	7,501,067	720,543
正味財産合計	1,132,354,112	1,148,358,355	△ 16,004,243
負債及び正味財産合計	1,183,785,734	1,191,874,298	△ 8,088,564

貸借対照表内訳表

令和 8年 3月31日現在

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	17,328,752	17,742,847		35,071,599
未収金	0	7,370		7,370
前払金	0	354,942		354,942
他事業貸付金	0	40,493,463	△ 40,493,463	0
流動資産合計	17,328,752	58,598,622	△ 40,493,463	35,433,911
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産資産	427,034,461	204,000,000		631,034,461
基本財産合計	427,034,461	204,000,000	0	631,034,461
(2) 特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	481,779,600	0		481,779,600
退職給付積立資産	35,312,810	0		35,312,810
特定資産合計	517,092,410	0	0	517,092,410
(3) その他固定資産				
電話加入権	0	224,952		224,952
その他固定資産合計	0	224,952	0	224,952
固定資産合計	944,126,871	204,224,952	0	1,148,351,823
資産合計	961,455,623	262,823,574	△ 40,493,463	1,183,785,734
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	0	9,917,308		9,917,308
前受会費	0	6,000		6,000
預り金	0	795,157		795,157
他事業借入金	40,493,463	0	△ 40,493,463	0
未払消費税等	0	981,800		981,800
賞与引当金	4,418,547	0		4,418,547
流動負債合計	44,912,010	11,700,265	△ 40,493,463	16,118,812
2. 固定負債				
退職給付引当金	35,312,810	0		35,312,810
固定負債合計	35,312,810	0	0	35,312,810
負債合計	80,224,820	11,700,265	△ 40,493,463	51,431,622
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	920,132,502	204,000,000		1,124,132,502
指定正味財産合計	920,132,502	204,000,000	0	1,124,132,502
(うち基本財産への充当額)	(427,034,461)	(204,000,000)		(631,034,461)
(うち特定資産への充当額)	(481,779,600)	(0)		(481,779,600)
2. 一般正味財産	△ 38,901,699	47,123,309		8,221,610
正味財産合計	881,230,803	251,123,309	0	1,132,354,112
負債及び正味財産合計	961,455,623	262,823,574	△ 40,493,463	1,183,785,734

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1 満期保有目的の債券 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

2 その他の有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 賞与引当金については、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	631,034,461	10,698,658	10,698,658	631,034,461
小 計	631,034,461	10,698,658	10,698,658	631,034,461
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	492,304,000	50,110,200	60,634,600	481,779,600
退職給付積立金	29,563,829	5,748,981	0	35,312,810
小 計	521,867,829	55,859,181	60,634,600	517,092,410
合 計	1,152,902,290	66,557,839	71,333,258	1,148,126,871

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産資産	631,034,461	(631,034,461)		
小 計	631,034,461	(631,034,461)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	481,779,600	(481,779,600)		
退職給付積立金	35,312,810			(35,312,810)
小 計	517,092,410	(481,779,600)	0	(35,312,810)
合 計	1,148,126,871	(1,112,814,061)	0	(35,312,810)

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
基本財産資産			
野村証券 第163回利付国債(5年)	11,936,687	11,704,980	△ 231,707
野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債券	596,814,783	584,190,600	△ 12,624,183
特定資産			
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産			
大和証券 第174回利付国債(5年)	200,000,000	193,980,000	△ 6,020,000
大和証券 第466回利付国債(2年)	231,926,533	231,350,400	△ 576,133
合 計	1,040,678,003	1,021,225,980	△ 19,452,023

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
財団運営事業費補助金	鳥取県	0	54,846,802	54,846,802	0	—
合 計		0	54,846,802	54,846,802	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金	16,724,786
合 計	16,724,786

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額		
(流動資産)	普通預金	山陰合同銀行 湖山支店	普通預金	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業の運転資金として	35,071,599		
		鳥取銀行 湖山支店	普通預金		11,922,049		
		鳥取銀行 鳥取県庁支店	普通預金		811,590		
		鳥取信用金庫 鳥取南支店	普通預金		150,036		
		山陰合同銀行 鳥取県庁支店	普通預金		23,952		
		山陰合同銀行 鳥取県庁支店	普通預金		4,835,220		
		山陰合同銀行 鳥取県庁支店	普通預金		17,328,752		
	未収金	日割返納額			7,370		
	前払金	福祉サービス総合補償保険料 駐車場利用料（本所） 駐車場利用料（米子事務所） 研修生等家賃、必要経費等			7,370 354,942 16,942 6,600 8,800 322,600		
	流動資産合計					35,433,911	
(固定資産)	基本財産	基本財産資産	鳥取信用金庫 鳥取南支店	定期預金	公益	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	631,034,461
			山陰合同銀行 湖山支店	普通預金	公益		19,034,461
			野村証券 第163回利付国債（5年）		公益		3,248,530
			野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債債券		公益		11,936,687
			野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債債券		法人		392,814,783
							204,000,000
	特定資産	退職給付積立資産	鳥取銀行 鳥取県庁支店	定期預金	公益	職員に対する退職金の支払いに備えた積立資産	35,312,810
							35,312,810
		山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	鳥取信用金庫 鳥取南支店	定期預金	公益	481,779,600	
			山陰合同銀行 鳥取県庁支店	普通預金	公益	50,000,000	
			大和証券 第174回利付国債（5年）	公益	△ 146,933		
		電話加入権	大和証券 第466回利付国債（2年）	公益	200,000,000		
					231,926,533		
				224,952			
	固定資産合計					224,952	
資産合計					1,148,351,823		
					1,183,785,734		
(流動負債)	未払金	外国人相談窓口業務運営費委託料不用返納額				9,917,308	
		多文化共生サポーター制度運営業務委託料不用返納額				1,072,309	
		ブラジル交流推進事業委託料不用返納額				70,640	
		財団運営事業費補助金不用返納額				554,759	
		地域日本語教育推進体制整備事業委託料不用返納額				3,534,198	
		鳥取県バーモント州青少年受入業務委託料不用返納額				1,281,778	
		通訳ボランティアスキルアップ講座				0	
		江原道職員相互派遣研修員受入事業不用返納額				731,200	
		自治体職員協力交流研修員受入事業不用返納額				188,848	
		職員時間外手当 3月分				334,715	
		カウンター職員賃金（3/1～3/31分）				77,250	
		国際交流コーディネーター賃金（3/1～3/31分）				684,795	
		Co等通勤費用				49,993	
		社会保険料 3月分				445,300	
		労働者災害補償保険特別加入料（R7年度分）				26,767	
		光熱水料費（倉吉、米子事務所）				330,327	
		清掃料他（倉吉、米子事務所）				13,233	
		新聞購読料 3月分（本所、倉吉、米子事務所）				20,200	
		電話料金 3月分（本所）				21,815	
		コピー料金 3月分（本所、倉吉、米子事務所）				35,454	
		送料 3月分				68,480	
		IB基本手数料 3月分				3,300	
		BEATほかレンタル料 3月分				28,842	
		医療通訳謝金等				10,131	
		PCA公益法人会計ソフト等保守管理料				66,000	
		消耗品購入代				162,328	
		会議費				2,179	
		会計顧問報酬 3月分				11,000	
		職員等旅費 3月分				250	
		振込手数料				3,080	
		ガソリン代 3月分（本所）				8,217	
		HP保守維持管理費 3月分				22,000	
		多文化共生サポーター活動費 3月分				50,000	
		一般廃棄物処理料 3月分（米子事務所）				4,400	
		やさしい日本語プラットフォーム保守管理業務料				3,520	
		未払消費税等	消費税確定納付額				981,800
							981,800
					6,000		
	前受会費	賛助会費 令和8～9年度分				4,000	
		賛助会費 令和8年度分				2,000	
	預り金	源泉所得税 3月1～31日	給与、報酬料金等		795,157		
		住民税 3月21日	給与		118,093		
		互助会			191,100		
		社会保険料 3月19日	給与		4,581		
		社会保険料 3月31日	給与		434,788		
		職員共済掛金			63,021		
賞与引当金				△ 16,426			
	職員		公益	職員に対する賞与の支払いに備えた引当金	4,418,547 4,418,547		
流動負債合計					16,118,812		
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益	職員に対する退職金の支払いに備えた引当金	35,312,810		
					35,312,810		
固定負債合計					35,312,810		
負債合計					51,431,622		
正味財産					1,132,354,112		

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

附 属 明 細 書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	631,034,461	10,698,658	10,698,658	631,034,461
鳥取信用金庫 鳥取南支店 定期預金	9,635,215	9,399,246	0	19,034,461
鳥取銀行 鳥取県庁支店 定期預金	9,399,246	0	9,399,246	0
山陰合同銀行 湖山支店 普通預金	4,547,942	0	1,299,412	3,248,530
野村証券 第163回利付国債（5年）	11,911,362	25,325	0	11,936,687
野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債券	595,540,696	1,274,087	0	596,814,783
基本財産計	631,034,461	10,698,658	10,698,658	631,034,461
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	492,304,000	50,110,200	60,634,600	481,779,600
大和ネクスト銀行 定期預金	60,524,400	0	60,524,400	0
山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金	△ 36,733	0	110,200	△ 146,933
鳥取信用金庫 鳥取南支店 定期預金	0	50,000,000	0	50,000,000
大和証券 第174回利付国債（5年）	200,000,000	0	0	200,000,000
大和証券 第466回利付国債（2年）	231,816,333	110,200	0	231,926,533
退職給付積立資産	29,563,829	5,748,981	0	35,312,810
鳥取銀行 鳥取県庁支店 定期預金	29,563,829	5,748,981	0	35,312,810
特定資産計	521,867,829	55,859,181	60,634,600	517,092,410

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	4,119,201	4,418,547	4,119,201	0	4,418,547
退 職 給 付 引 当 金	29,563,829	5,748,981	0	0	35,312,810

令和8年度 事業計画書

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。

在留外国人が安心して生活できる多文化共生社会を推進するため、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般に関する多言語相談窓口を設置するに当たり「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口運営事業」を平成31年4月以降に、また「地域日本語教育推進体制整備事業」を活用した「鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業」の運営を令和5年度以降に、鳥取県からそれぞれ受託しており、生活者としての外国人への日本語支援の充実に取り組むほか、きめ細かな多言語情報の提供を行い、国・県・市町村・民間団体等との連携を図りながら、複雑、多様化する相談へ適切に対応する。

法人管理においては、公益認定法人として法令を遵守し、評議員会、理事会を適正に運営するとともに、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制を整備し、持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業>**国際交流・多文化共生の推進****1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信****(1) 多言語情報の提供と発信****ア) ホームページの運営（県補助金1/2）**

財団の事業やサービスを広く紹介し、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場として、機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォームなどを盛り込み、SNSとの連携も行いながら、更なる内容の充実を図る。

イ) SNSによる情報発信（県補助金1/2）

直接利用者とつながるツールとして、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語」、「英語」、「中国語簡体字」、「中国語繁体字」及び「ベトナム語」の4言語でFacebookページを公開している。平時に有益な情報ツールとして認識されつつある中、緊急や災害時にも有効に活用できるツールとして定着させる。今後は、新たにInstagramの可能性を見極め、導入に向けた準備を行う。

ウ) 機関紙の発行（県補助金1/2）

財団の事業や地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」（第152号及び第153号）を発行する。一部記事については英語・中国語・ベトナム語による多言語表記とする。（年2回・A4カラー刷8ページ 各号1,800部）

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携**ア) 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営（県補助金10/10）**

県内3か所で、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点として事務所を運営することにより、全県規模での機能充実を図る。関連図書や日本語教材、外国語学習教材、外国語雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

イ) 関係機関との連携（自主事業）

地域の国際交流、多文化共生の推進を図るため、県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村、関係機関と情報及び意見を交換する。また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくため、地域国際化協会連絡協議会が主催する研修へ参加する。

県内の民間国際交流団体の把握に努め、ホームページ上で紹介することにより、これらの情報を広く県民等へ提供する。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア) 多文化共生コーディネーターの配置（県委託料1/2、県補助金1/2）

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、言語にまつわることで以外にも問題が多様化・複雑化している現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、それぞれに寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を配置する。（ベトナム出身1名 令和4年度～）

日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、事業の企画立案・実践や、関係者間の調整、地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行う。

イ) 国際交流コーディネーターの配置（県委託料1/2、県補助金1/2）

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として、面談や電話等による母国語での困りごと等の聞き取り、通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。なお、トリオフオン（三者通話機能）、オンライン会議等も活用する。

また、ホームページやSNS、機関紙といったツールによる発信情報等の作成、翻訳を行うほか、学校や地域の要請に応じ多文化共生出前講座の講師となるなど、地域における国際理解促進にも貢献する。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名）

ウ) 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業

（県委託料・文部科学省教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けるための支援の在り方と持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。令和5年度から本事業に着手し、推進体制の構築と持続を目標に5か年の年次計画を策定した。令和7年度に実施した中間評価の結果を踏まえつつ、引き続き、県、市町村、支援人材と連携して展開する。

	＜令和8年度の実施内容＞ ①総合調整会議の設置 有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、令和5年度に策定した「鳥取県地域日本語教育推進計画」に位置付けた方向性と取組の審議を通じて関係機関との連携体制を構築するとともに、必要に応じて事業の検証・見直しを行う。 ②地域日本語教育総括コーディネーターの配置 事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育コーディネーターや関係機関等と連携、協力の上、事業を導く。（財団職員1名） ③地域日本語教育コーディネーターの配置 県内を三地域に分け、それぞれを担当する「地域日本語教育コーディネーター」を配置し、総括コーディネーターと連携してプログラムの構築、支援者の養成研修の企画等を行う。（東部・中部・西部 各1名（委嘱）） ④「日本語教育の参照枠」に基づく「生活」に関する日本語教育プログラム（にほんごコース）の提供 国が示す日本語教育の水準である「日本語教育の参照枠」に基づく「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を行う。オンラインと対面学習を組み合わせ、日本語教師（有資格者）による質・量を確保した教育プログラムとする。実施と並行して課題の整理行い、改善を加える。 なお、これまで東部地区のみで実施していた「子どもにほんごクラス」は、教育機関において対応を進めていただく方向に切り替え継続しないものの、支援者側の裾野を広げるため、日本語指導が必要な児童生徒に関する専門的な知識を有する人材の育成のための研修（別掲）を別途開催する。 ＜にほんごコース プログラム案＞ ○A1（基礎日本語）：100時間×3期：対面学習（週3日・3H/日・3か月）/期 ○A2（初級日本語）：100時間×2期：オンライン学習（週2日・1.5H/日）、対面学習（月1日） ○B1（中級日本語）：150時間×1期：オンライン学習（週2日・1.5H/日）、対面学習（月1日） ※対面学習はいずれも東・中・西部各会場で実施 ⑤やさしい日本語の普及・活用 ○やさしい日本語研修 地域住民を対象に出前講座形式で実施し、共生社会の推進とやさしい日本語の多様な取組みを促進する。（年5回程度） ○やさしい日本語プラットフォームの運営 やさしい日本語で表記した日本語学習や生活情報などを提供するインターネットサイトを運営し、やさしい日本語の認知・普及につなげる。 また、支援者や関係者にも有益なコンテンツとなるよう、学習者である外国人住民側の文化の発信などにも活用し、在住外国人への関心を促す。 エ）日本語学習支援者活動促進事業（県補助金3/4） 日本語学習支援者（ボランティア）が行う活動を促進するため、日本語学習ボランティアの心構えや基本知識を学ぶ研修会を実施する。 オ）医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣（県補助金3/4） 関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣、又はコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣して、必要な言葉の支援を行う。言葉の壁を緩和し、在住外国人が生活する上でセーフティネットとなるよう運用する。 カ）【新規】災害時多言語支援事業（県委託料） 近年多発化、激甚化している災害の際の外国出身者への多言語支援等を目的に、県から受託し、「鳥取県災害時多言語支援センター（仮称）（以下「センター」という。）」の運営環境を整える。 ＜令和8年度の実施内容＞ ①県内の防災関係機関と連携したセンター設置訓練の実施 ②災害時多言語支援ボランティアの養成 ③災害時における多言語支援ボランティア派遣制度の構築 ④センター設置時の多言語支援業務 ⑤災害時多言語支援制度先進地の視察
--	--

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

	キ) 防災・災害時支援事業の実施（県補助金3/4） 災害時に、言葉や文化の違いから災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、防災に関する知識を得るための勉強会を、財団自作の「防災かるた」等防災啓発グッズを活用し、希望する地域や団体等への出前講座形式で行う。また、外国人住民が災害時にスムーズに避難できるよう、市町村等の行政機関と協働で防災講習会を開催する。併せて外国出身者向けの防災ハンドブックの配布により、防災意識の普及啓発を行う。
	ク) 外国人相談窓口運営事業（県委託料・法務省外国人受入環境整備交付金（運営）） 平成31年4月の改正入管法施行を受け、県から外国人受入環境整備交付金を財源とする「外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、各事務所に外国人相談の一元的窓口を設けている。相談内容に応じて専門機関と連携し、職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器を活用する。 令和8年度は、新たに国が試行実施する「アウトリーチ型オリエンテーション事業」に取り組む。従来の一元的相談窓口へアクセスしづらい外国人住民への対策として、相談員が日本語教室、企業、市町村公民館等の外国人が集まる場所へ直接出向き、生活・行政情報の提供をするほか、専門家（法律、福祉、メンタルケア、人権等）による個別相談を実施する。
	ケ) 多文化共生サポート事業（県委託料・法務省外国人受入環境整備交付金（運営）） 多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳回答）及び専門機関への同行を行う。 また、相談窓口など財団のサービス内容について紹介するファイルブックの市町村窓口等での配布、PRチラシ等の作成を行う。
	コ) 地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助金3/4） 外国人住民の母国の文化を尊重しながら日本の文化への理解も促す、多文化の相互交流の機会を創出し、各地域で共生の浸透を図る。これまで「着物着付体験」（令和4年度）、「しゃんしゃん傘踊り体験」（令和6年度）等を実施している。令和8年度は、開催地域にゆかりのある体験を地域住民と外国人住民が共に分かち合い、理解を深める場となるよう企画する。
	サ) 鳥取県多文化共生サポーター制度の運営業務（県委託料） 外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、地域で外国人住民と行政等との橋渡し役となる担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県が委嘱するに当たり、その活動を支援する制度の運営業務を県から受託する。
	シ) 私費外国人留学生奨学金の支給（県補助金10/10） 県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。 また、一般奨学生とは別枠で「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として、同様に奨学金（月額2万円）を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役となることを期待する。
	ス) 国際交流ボランティア登録制度の運営（自主事業） 日本語教育、ホームステイ、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営する。公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

(2) 担い手となる人材の育成**ア) 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施（県補助金3/4）**

県内の多文化共生化を推進する上で、医療・コミュニティ通訳ボランティアの果たす役割は益々重要となる。ボランティア人材の質を確保していくため、派遣可能な優秀な人材を着実に確保した上で養成する。特に、登録者のいない言語や希少言語のボランティア人材の拡充につなげる。なお、効率的かつ持続可能な開催形式として、全講座においてオンラインと会場受講を併用するハイブリッド方式を採る。

＜専門通訳ボランティアの一体的な充実＞

①確保事業 → 人材確保のための導入研修

資質・適性のある活動候補者（希望者）を対象に、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得（県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例）などの導入研修を開催する。

②育成事業 → フォローアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としての更なる資質向上とモチベーションの維持を目的にフォローアップ研修会を実施する。併せて、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会・意見交換会会場の確保や講師の派遣などの側面支援を行う。

③派遣事業 → 医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業（別掲）

イ) 【組替】「外国につながる児童生徒」に対する日本語教育支援者研修による人材の育成・確保（県委託料・文部科学科省教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

従前実施していた「子どもにほんごクラス」（東部地区のみ）は、教育機関において対応を進めていただく方向に切り替え、これに代え、支援者側の裾野を広げることを目的に、日本語指導が必要な児童生徒に関する専門的な知識を有する人材の育成のための研修を開催する。

＜プログラム案＞

ハイブリッド形式（オンライン受講 若しくは 会場受講）：15時間（1.5H×10コマ）

受講者数：20名～30名

ウ) 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施（県委託料）

スポーツの国際大会や海外選手団の受入に対応しうる技量を備えた通訳ボランティアを県内に一定数確保するため、平成29年度以降、県から受託し実施している。令和8年度は、2027世界陸上北京大会でのジャマイカ選手団の事前キャンプ受入のほか、ワールドマスターズゲームズ2027関西における海外選手のもてなしを念頭に取り組む。

3 国際協力推進事業**ア) 県費留学生・研修員等の受入（県委託料）**

県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年による県内での技術習得、研究への支援を通じ、本県との友好親善を担い、母国の発展に寄与する人材を育成することで国際協力を推進する。

①韓国江原道相互派遣研修生受入事業（来県期間：7月～翌年度6月）

②ブラジル県費留学生・研修員受入事業（来県期間：留学生 5月～翌年3月、研修員 6月～翌年3月）

4 世界につながる国際理解・国際交流事業（基金事業）

(1) 基金による助成事業

地域の国際化に資する交流事業を支援するため、山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した助成事業を運営する。県民が利用しやすい制度とするため、適宜見直しについて検討する。

ア) 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する渡航を伴う国際交流活動に対し、事業に係る直接的な経費等を同一年度内に一団体あたり200万円（青少年事業の場合は300万円）を上限に助成する。

イ) 海外教育旅行への助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（渡航する子ども1人当たり1万円を交付する。渡航時に県内発着便を利用する場合は、1人当たり1万円を上乗せする。）

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア) 【組替】多文化共生出前講座

外国人住民の文化等について県民が親しみ、お互いの価値観を尊重する風土の醸成を目的に、外国の文化や外国人の人権についての講話や体験講座を行う人材を講師として派遣する出前講座を実施する。なお、外国人講師が小学校へ出向き、外国にゆかりのある歌やダンス、ゲームの体験を通じて子ども達が異国の文化に触れる「子どものための異文化理解体験講座」を、従前別事業として一定期間募集をかける形態により実施していたが、今年度から本事業に統合し、要請に応じ都度実施することとする。

イ) 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内3地区で国際交流フェスティバルを実施する。

＜令和8年度開催予定＞

- よなご国際交流フェスティバル
開催日：9月22日（火・祝）
会 場：米子市文化ホール
- くらし国際交流フェスティバル
開催日：11月8日（日）
会 場：伯耆しあわせの郷
- タイムフェスティバル
開催日：11月29日（日）
会 場：とりぎん文化会館

収 支 予 算 書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2,852	2,487	365	
特定資産運用益	2,934	2,717	217	
受取会費	186	186	0	
受取補助金等	117,213	112,816	4,397	
受取負担金	150	150	0	
受取寄附金	41,359	41,542	△ 183	
雑収益	125	2	123	
経常収益計	164,819	159,900	4,919	
(2) 経常費用				
事業費	164,480	159,561	4,919	
職員給与費	51,887	48,893	2,994	
その他事業費	112,593	110,668	1,925	
管理費	339	339	0	
その他管理費	339	339	0	
経常費用計	164,819	159,900	4,919	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	8,222	7,502	720	
一般正味財産期末残高	8,222	7,502	720	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 41,359	△ 41,542	183	
当期指定正味財産増減額	△ 41,359	△ 41,542	183	
指定正味財産期首残高	1,124,133	1,117,922	6,211	
指定正味財産期末残高	1,082,774	1,076,380	6,394	
III 正味財産期末残高	1,090,996	1,083,882	7,114	

収 支 予 算 書 内 訳 表

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,934	918		2,852
特定資産運用益	2,934	0		2,934
受取会費	186	0		186
受取補助金等	117,213	0		117,213
受取負担金	0	150		150
受取寄附金	41,359	0		41,359
雑収益	0	125		125
経常収益計	163,626	1,193	0	164,819
(2) 経常費用				
事業費	164,480	0		164,480
職員給与費	51,887	0		51,887
その他事業費	112,593	0		112,593
管理費	0	339		339
その他管理費	0	339		339
経常費用計	164,480	339	0	164,819
当期経常増減額	△ 854	854	0	0
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 854	854	0	0
一般正味財産期首残高	7,368	854	0	8,222
一般正味財産期末残高	6,514	1,708	0	8,222
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 41,359	0		△ 41,359
当期指定正味財産増減額	△ 41,359	0	0	△ 41,359
指定正味財産期首残高	1,124,133	0		1,124,133
指定正味財産期末残高	1,082,774	0		1,082,774
III 正味財産期末残高	1,089,288	1,708	0	1,090,996